

新潟県「BA.5対策強化宣言」①

重症化リスクの高い高齢者等の命と健康を守るため、
「BA.5対策強化宣言」を発令し、
県民・事業者のみなさまへ協力要請を行います

期間：令和4年8月5日～8月31日

※特に、**お盆を含む2週間（8/8～8/21）**は
「集中対策強化期間」とします

新潟県「BA.5対策強化宣言」②

(1) 県民への協力要請（新型インフル特措法第24条第9項）

これまでも基本的な感染防止対策の徹底をお願いしてきたところですが、さらに以下の点にご協力をお願いします。

- ✓ **高齢者（65歳以上）や基礎疾患を有する者、同居する家族等は感染リスクの高い行動を控えて**

・マスクを外して会話（特に、飲食前後の場面） ・マスクをしていても継続的な発声 等

感染リスクの高い行動をとった場合、その後3日程度、家庭内での感染防止対策の徹底を

・家庭内でも会話の時はマスク着用 ・食事時間を分ける ・共有部の消毒 等

- ✓ **発熱外来の受診の前に、抗原定性検査キット配布事業の活用を**
症状が軽く、重症化リスクが低いと考えられる者（別紙）

- ✓ **大人数（概ねマイクなしでは声が届かない人数）での会食の場合、感染リスクが低い方法の検討を**

・短時間で ・会話をする際はマスク着用 ・参加者同士の距離を確保できる方法で 等

新潟県「BA.5対策強化宣言」③

(2) 事業者への協力要請（新型インフル特措法第24条第9項）

改めて、以下の点についてご協力をお願いします。

- ✓ **在宅勤務（テレワーク）等の推進**
- ✓ **高齢者施設、学校・保育所等の感染対策の徹底**
- ✓ **飲食店において十分な換気や、座席の間隔の確保又はパーティションの設置等を**
- ✓ **大規模な参加型イベントは、感染防止安全計画に定めるマスク着用など感染対策の徹底を参加者に周知**
- ✓ **職場等においては、従業員等に対して医療機関の診断書や陰性証明を求めない**